

令和4年第2回 定例総会議事録

1 日時 令和4年2月22日(火) 15時00分～16時30分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員 (18名)

1番：山本 達也、2番：清水 章、4番：富沢 和浩、5番：富澤 伸一、
6番：石井 辰男、7番：吉野 弘司、8番：小林 義明、9番：井上 洋介、
10番：海老澤誠一、11番：峯岸 博、13番：小林 俊之、14番：海老沢 洋、
15番：根岸 稔、16番：大野 良昭、17番：加藤 篤司、18番：石井 健、
19番：浅野 文雄、20番：野村 文和

※欠席：3番：江田 早苗、12番：藤沼 良典

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：川田日出夫、事務局：山下太郎

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和4年第2回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、ご案内のとおり、東京都では、「まん延防止期間」中となります。

このため本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は農業委員20名中、18名の委員が出席され、在任委員の過半数が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和4年第1回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。1番：山本委員と、2番：清水委員のご両名をお願いいたします。これより直

ちに日程により、議案の審査に入ります。議案第2号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第2号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（9件）～

議長 議案第2号の1の現況確認について、担当の18番：石井委員、ご説明願います。

18番：石井委員 2月16日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、ギンナン、ビワ、キウイフルーツが栽培され、キウイフルーツの棚の下には鶏卵を採るためのウコッケイが10羽、ボリスブラウンが20羽いました。農地は適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第2号の2の現況確認については、2つの担当地区に分かれています。まず、4番：富沢委員、ご説明願います。

4番：富沢委員 1月29日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地の北側は竹林、植木畑があり、竹林は現在、間引きの最中でした。植木畑には、柑橘類、椿などが植えてありました。中央の畑では、マキ、オリーブ、マツ、モミジ、ヒメシャラなどが植えてありました。南側の畑にはマキ、ツバキ、イチジク、ハーブ、トキワマンサクなどが植えてありました。全ての畑において適切に肥培管理がされており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 続いて、6番：石井委員、ご説明願います。

6番：石井委員 2月5日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には柑橘類が栽培されており、主にミカンの品種もの、清美を中心に大小35本ほど、ブラッドオレンジが20本ほど植えられていました。畑全体に防草シートが敷かれ、きれいに管理されていました。通りやマンションに面していて、地域の方とも友好的な関係を築いているようです。収穫した農産物は、主に緑化センターに出荷して販売されているとのこと。申請者は50歳前半で、まだまだ精力的に農業をされ、このオレンジを使って加工品に取り組む計画をしているそうです。申請地は適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第2号の3の現況確認について、担当の5番：富澤委員、ご説明願います。

5番：富澤委員 2月16日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。畑の西側では、ブロッコリー、キャベツ等の野菜が栽培、出荷されています。中央部は育苗ハウス、キウイフルーツの棚がありました。東側は、春に向けた準備をされていました。申

請地は適切に肥培管理されており、申請者から終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第2号の4及び5は、委員の案件であり、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、それぞれの当該委員が一時退席します。ここで暫時休憩いたします。

～休憩～

議長 会議を再開します。議案第2号の4の現況確認について、担当の4番：富沢委員、ご説明願います。

4番：富沢委員 2月15日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりで、2か所に分かれています。北側の畑には、スモモ、麦が栽培されていました。空いている部分には、今後エダマメを栽培することでした。南側の畑は、全面に麦が栽培されていました。どちらの畑も肥培管理が行き届いており、申請者から終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで暫時休憩いたします。

～休憩～

議長 会議を再開します。議案第2号の5の現況確認について、担当の6番：石井委員、ご説明願います。

6番：石井委員 2月11日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりで、大きく3か所の農地です。申請者は、造園業を営まれ、畑にはハナミズキ、ユニファー類などの植木が数多く生産されています。先代から継承した大きな樹木を整理し、植木の代替えを行っているところで、剪定、伐採されたものが所々に見受けられました。時間を見つけて整理をされているとのことでした。畑の一角では、地元の中学生に体験農園として指導する取り組みもされているようです。農地は適切に肥培管理されており、申請者からは、引き続き畑の模様替えを進め、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで暫時休憩いたします。

～休憩～

議長 会議を再開します。次の議案第2号の6の現況確認については、2つの担当地区に分かれています。まず、6番：石井委員、ご説明願います。

6 番：石井委員 2月20日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地は2か所に分かれ、野菜、果樹、植木の複合形態です。北側の畑には、現在、秋冬野菜の残りがありましたが、耕作をされている様子が見えませんでした。夏は、トマト、キュウリ、ナス、トウモロコシ、ズッキーニなどを主に作付けされ、秋冬は、ダイコン、ブロッコリー、柑橘類、カキなどの果実を収穫されています。主な販売方法は、庭先の自動販売機で直販しているほか、植木類は緑化センターに出荷されているとのことでした。できるだけ農地を有効活用して続けていきたいと考えているようで、売り上げを伸ばすために収量を上げることを目指しているとのことでした。ご家族を中心に耕作され、農地は適切に肥培管理されており、申請者から終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 続いて、8番：小林委員、ご説明願います。

8番：小林委員 2月20日、申請者の家族立ち会いのもと、南側の畑の現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地の東側はカキ、大きいシダレウメ、シュロの木が植わっていました。申請地の西側は柑橘類が2列くらいありました。申請地の南側は、ヤマモモの大きい木がありました。畑全体的に、ちょっと手が入っていない様子が見受けられたため、枝の剪定を行うなど、適切な管理をお願いしました。収穫した柑橘類は、自宅の自販機で販売しているとのことでした。今も一生懸命手を入れており、申請者から終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第2号の7の現況確認について、担当の16番：大野委員、ご説明願います。

16番：大野委員 2月18日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は広いですが、全体がクリ畑になっています。申請地は、下草が管理され、樹木も剪定され、樹木の更新のために苗木等も植えられているなど、積極的に農業経営を行っています。ご本人はご高齢のため、JAにも協力いただきながら今後も農地を適切に管理していきたいとのことでした。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第2号の8の現況確認について、担当の14番：海老沢委員、ご説明願います。

14番：海老沢委員 2月20日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地は、ハウレンソウやブロッコリーが少しあり、それ以外の箇所はきれいにされ、春のジャガイモの作付けの準備が進んでいました。現在は、緑化センターを中心に出荷しており、これからも販売を拡大して売り上げにつなげていきたいとのことでした。農地は適切に肥培管

理されており、申請者から終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第2号の9の現況確認について、担当の10番：海老澤委員、ご説明願います。

10番：海老澤委員 2月16日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は植木畑で、主に、アオハダ、シマトネリコ、ソヨゴなど、少量多品種の植木が整然と植えられ、剪定されておりました。農地は適切に肥培管理されており、申請者から終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。

議長 次に日程2 協議に入ります。協議1「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議1について事務局より説明願います。

事務局 協議1「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

3三都第757号 生産緑地地区指定番号 第13号 第361号

3三都第758号 生産緑地地区指定番号 第231号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 3月9日（水）

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

委員 質問、意見なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議2「三鷹市農業振興対策審議会委員の推薦について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 協議2「三鷹市農業振興対策審議会委員の推薦について」説明

1年の任期ということで、新年度の推薦依頼があった。慣例では、会長と3部会長を推薦している。

委員4名 根岸会長、富澤農地部会長、野村農政部会長、石井経営部会長

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議3「三鷹市畜産振興委員の推薦について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 協議3「三鷹市畜産振興委員の推薦について」説明

こちらも同様に、新年度の推薦依頼があった。引き続き、清水委員、井上委員のお2人の推薦を予定している。

委員2名 清水委員、井上委員

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。

議長 次に日程3 専決報告に入ります。「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告1の現況確認について、担当の16番：大野委員よりご報告願います。

16番：大野委員 1月21日、申請者家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は畑としてよく管理されており、問題はありません。

議長 専決報告1の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告2の現況確認について、担当の19番：浅野委員よりご報告願います。

19番：浅野委員 2月18日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には数本の植木がありましたが、ほぼ更地でした。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次の、専決報告3については案件がありませんので、専決報告4「登記官照会について」、事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数2件 2筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、日程4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部会長

●農政部会：なし

●農地部会：なし

●経営部会：令和4年2月15日に農業経営改善計画認定書交付式が開催された。今回は、市認定として4経営体、都認定として1経営体が再認定された。都認定の1経営体は、対象地が三鷹市と調布市にまたがっているため、都の認定となった。現在の認定農業者の状況は、69経営体123人となっている。

●四季コン：事務局による説明。

第2回の実施要項案は事前に皆様に送付したとおり。基本的には第1回目と変わらないが、次回のテーマは春となる。前回と異なる箇所は、応募締切を、事務局案では5月末を予定していたが、役員会の中で、春がテーマだと、5月末では早いとのご意見をいただいたため、2週間繰り下げ、6月15日(水)を応募締切としたい。できれば、農業祭で、表彰式と写真展を実施したいと考えている。今後の周知として、3月1週目の市報に掲載するほか、カラーのポスターを関係各所に掲示する予定。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について何かご質問がありますか。ご質問等がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、5 事務報告に入ります。事務報告1「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」について、事務局より説明願います。

事務局 事務報告1「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」説明

都市計画課から農業委員長宛に、生産緑地地区追加指定に係る農地の確認依頼があり、1月の定例総会で、地区担当委員の皆様へ現地確認を依頼した。今回、13件の申請があり、2件取り下げがあった。それ以外の11件については、農地として適切に肥培管理されており、再確認の必要はなしとのご意見をいただいている。この案件については、3月の定例総会で議案として上げ、各地区担当委員の皆様からご説明いただいた上で、決定をする予定。

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告2「生産緑地のあっせんについて」、事務報告3「農地に関するお願い・相談について」、続けて事務局から説明願います。

事務局 事務報告2「生産緑地のあっせんについて」説明

令和4年第1回定例総会にて協議した

協議3 3三都第673号 生産緑地地区指定番号 第321号

生産緑地地区指定番号 第386号

については、期限の令和4年2月9日(水)までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

続けて事務報告3「農地に関するお願い・相談などについて」説明

議長 事務報告2と3の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に6 事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (結果1) 北多摩地区優秀農業経営者表彰表彰式の開催結果について(中止)

日時: 令和4年2月3日(木) 13:30~

会場: 清瀬市役所

内容: 令和3年度北多摩地区優秀農業経営者表彰式

参加者: 受賞者、根岸会長、事務局

(結果2) 三鷹市認定農業者連絡会・農業委員会合同研修会の開催結果について

日時: 令和4年2月15日(火) 17:00~19:00

会場: 三鷹市公会堂さんさん館3階多目的会議室

内 容：都市農業・農地に係る制度と税制

講 師：全国農業会議所 原 修吉 相談員（東京都農業会議 元事務局長）

参加者：認定農業者、農業委員

（結果3）三鷹市都市計画審議会の開催結果について

日 時：令和4年2月17日（木）14:00～15:30

会 場：元気創造プラザ5階 災害対策本部室

内 容：三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準（改定案）について他

参加者：事務局長

議長 事業結果の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、7 事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 （予定1）東京都農業会議通常総会・東京都農業委員会会長集会の開催について

日 時：令和4年3月17日（木）14:00～

会 場：中野サンプラザ

内 容：農業会議の令和4年度事業計画・収支予算、都への意見等の決定他

参加者：根岸会長、事務局

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、8 その他を事務局よりお願いします。

事務局 その他 令和4年第3回定例総会について

日 時：令和4年3月23日（水）

会 場：三鷹市役所第二庁舎4階 242・243号会議室

議長 その他の説明が終わりました。その他ございませんか。

これをもちまして令和4年第2回定例総会を終了いたします。